

2025年7月

お客様各位

伊達信用金庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みについて

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

当金庫では政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記の取組みを実施いたします。

今後もお客さまの多様なニーズにお応えするため、様々な商品・サービスの提供に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 手形・小切手帳発行の受付終了

| | |
|-----|-----------------------------|
| 実施日 | 2026年3月31日（火） |
| 内 容 | 手形帳および小切手帳の発行依頼の受付を終了いたします。 |

2. 手形小切手署名判印刷サービスの受付終了

| | |
|-----|------------------------------|
| 実施日 | 2026年3月31日（火） |
| 内 容 | 「手形小切手署名判印刷サービス」の受付を終了いたします。 |

3. 自己宛小切手発行の終了

| | |
|-----|--------------------|
| 実施日 | 2026年3月31日（火） |
| 内 容 | 自己宛小切手の発行を終了いたします。 |

4. 手形・小切手の代替手段のご案内

- (1) 手形・小切手をお取引先への支払い等にご利用のお客様

「電子記録債権（でんさい）」、「WEB・FB」への移行をご案内しておりますので、是非ともご検討をお願い申し上げます。

- (2) 自身の小切手を現金のお引出にご利用のお客様

小切手でのお引出に代えて「払戻請求書（出金伝票）」をご利用ください。

ただし、小切手と同様に払戻請求書による払戻しは口座開設店に限ります。

詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

以上